

国土交通省安全・安心のためのソフト対策推進大綱

第2回フォローアップ(概要)

1. フォローアップの進捗状況

- 平成18年6月にとりまとめた「国土交通省安全・安心のためのソフト対策推進大綱」に掲げられた105施策及び第1回フォローアップまでに追加した2施策に加え、その後、更に3件の施策を追加し、今回、合計110件の施策の進捗状況についてフォローアップを実施。
- 前回フォローアップで掲げていた107件の施策のうち、平成19年度に達成するとされていた27件について、概ね達成(26件達成)。
- 平成19年6月に「国土交通省業務継続計画」を策定したところであるが、最近の状況変化を踏まえ、平成20年3月に国土地理院、同年4月に気象庁及び海上保安庁、同年6月までに全国の地方支分部局において業務継続計画(業務継続計画に相当する既存の災害時の要領等を含む。以下同じ。)を整備した。
- 「主要港湾におけるリアルタイムの災害地画像・科学的データ閲覧体制の整備」、「土砂災害ハザードマップの作成」はスケジュールの前倒しにより平成19年度に達成。
- 平成20年6月時点で、全施策110件のうち、70件を達成(達成率64%)。

(表1) 第1回フォローアップで設定した目標の達成状況

達成年度	18年度まで	19年度	20年度	21年度以降	計
第1回フォローアップ時に設定した達成年度別施策数	39	27	10	31	107
第1回フォローアップ時の達成状況(件数、達成率)	50(47%)		57		
第2回フォローアップ時の達成状況(件数、達成率)	39	28	10	30	107
	69(64%)			38	

(表2) 追加施策を考慮した目標の達成状況

達成年度	18年度まで	19年度	20年度	21年度以降	計
今回追加した施策の達成年度別施策数	0	0	2	1	3
計	39	27	12	32	110
第2回フォローアップ時の達成状況(件数、達成率)	39	28	12	31	110
	70(64%)			40	

2. 平成19年6月から同年20年6月までに実施した主な施策

1. 災害・事故時の情報提供

[改善1]受け手の立場に立った改善

- 土砂災害警戒情報の充実(平成19年度末に全都道府県において提供開始)
- 緊急地震速報の提供(平成19年10月より実施、同年12月に予報・警報として位置づけ)

等

[改善2]情報の発信における改善

- 津波警報・注意報の精度向上と津波情報の充実化(津波予測データベースの海域を拡充)
- 通信ネットワーク整備による情報提供(防災情報をリアルタイムに提供)

等

[改善3]情報の伝達の改善

- ・災害時要援護者関連施設等への情報提供の充実(洪水予報等の伝達方法を市町村地域防災計画に規定。)
- ・一元的・リアルタイムな公共交通機関情報の提供(公共交通機関の参画を得て、実証実験を実施中)

等

2. 平時における広報活動

[改善4]ハザードマップ等の改善

[改善5]災害・事故時に行われる情報提供についての広報

- 土砂災害ハザードマップ(重点箇所全てにおいて作成済) 等

3. 事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)への取組

[取組1]応急対策業務のBCP、[取組2]一般継続実施業務のBCP、

[取組3]今後の枠組み

- 国土交通省業務継続計画(平成19年6月策定)に基づき、平成19年9月に首都直下地震を想定した徒歩参集訓練等を実施。また、本省に引き続き、国土地理院、気象庁、海上保安庁及び全国の地方支分部局においても業務継続計画を整備(中央省庁では初)
- ・独立行政法人等の所管法人における業務継続計画作成を促進

[取組4]民間企業によるBCP作成促進

- 多数の港湾関係者が一体となったBCPの策定(東京湾の主要港湾について、多数の関係者と連携し、BCPの検討を実施) 等

4. 自助・共助・公助の機能強化

[取組5]地域の防災力の再構築

- 防災教育の強化
- 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の創設
※岩手・宮城内陸地震において、延べ720班・日1,222人・日を派遣(平成20年6月25日現在) 等

注1: 部分は第1回フォローアップから第2回フォローアップまでに追加した施策である。

注2: ○は、第1回フォローアップから第2回フォローアップまでに達成された主な施策である。